



みやかわ こ 宮川っ子のやくそく

れいわ ねん がつ
令和6年9月

○「宮川っ子のやくそく」の目的

「宮川っ子のやくそく」は、宮川っ子全員が、安全に、安心して過ごすためのきまりである。

1 服装等について

安全に活動できる服を着て登校する。

安全面を考えて、フード付きの服、穴が開いている服、ひらひらしている服、網目の服等

飾りがついた服は、できる限り控える。

体育のときは、体操服の上下を着る。半そで、長そでは、天候や体の調子に合わせて

自分で調節する。

教室では、原則、外套(アウター)、ネックウォーマー、手袋等防寒具は着用しない。

寒い場合は、まずインナーで調節する。次に、体操服の長袖長ズボンを着用する。それで

も寒い場合は、教室内での外套(アウター)の着用を認める。

肩の位置より髪が長い場合は、基本的に縛る。前髪が目にかかる場合は留める。

名札は、始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式等の式典、その他必要と判断した日に

付ける。

内履きは、表も裏も白を基調としたものを履く。

登下校は、安全のため、ヘルメットまたは黄色帽子(夏季のみ)をかぶる。

自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶる。

2 持ち物について

筆箱の中身は、鉛筆5本(毎日削ってくる)、消しゴム、赤・青鉛筆、ものさし、ネームペン

とする。4・5・6年生は、赤・青鉛筆の代わりに、赤・青ボールペンでもよい。

4・5・6年生は、線を引くために蛍光ペンを持ってきてもよい。(色は自分で決める。本数

は、1本。)

文字を正しく書く力を身に付けるため、シャープペンシルは持って来ない。

がくしゅう ひつよう も こ
・学習に必要なものを持って来ない。

じぶん も もの ひっきようぐ かさとう すべ なまえ か
・自分の持ち物(筆記用具、タオル、傘等)には、全て名前を書く。

ともだちどうし もの こうかん かね か か
・友達同士で、物の交換やお金の貸し借りをしない。

3 その他

つうじょう げこうじこく はや げこう ひ じ いえ す
・通常の下校時刻より早く下校する日は、15時まで家で過ごす。

いえ つごう けいたいでんわ どう も ばあい どういしょ ていしゆつ どういしょ
・家の都合で携帯電話(スマートフォン等)を持ってくる場合は、同意書を提出し、同意書の約束を守る。

※「宮川っ子のきまり」について

みやかわ こ がっこう けいさい かくにん
・「宮川っ子のきまり」は、学校のホームページに掲載し、確認できるようにする。

みやかわ こ ねん いちど みなお きかい もう がつき だいひょういんかい
・「宮川っ子のきまり」について、年に一度、見直す機会を設ける(3学期の代表委員会)。

じどう いけん う みやかわ こ ないよう へんこう いな もくてき もと
・児童の意見を受けて、「宮川っ子のきまり」の内容を変更するか否かを、目的を基に教職員で話し合い、校長が最終的に判断する。